

年度始めお知らせ文書

★一年間 大切に保管してご活用下さい★



(ページ)

学校教育方針	2
下校時刻	3
日課表	4
授業参観・行事でのお願い	5
非常時の対応について	6
緊急時の児童引き渡し	7
南小学校のきまり（保護者用）	8～9
南の子 5の約束	10
学習用具について	11
家庭学習のすすめ 家庭学習のポイント	12～13
コンプライアンスに係わる校内ルール	14
個人情報の取り扱いについて	15
いじめ問題対策基本方針	16
給食費について	17
給食費・PTA 会費引き落としについて	18
R7 年度行事予定	19
保健室から	20
その他	21

津山市立南小学校

学校教育方針について

津山市立南小学校

1 学校教育目標

「たくましく伸びる子の育成」

2 指導の重点

- (1) 基礎学力の向上
- (2) 主体的・創造的に取り組む力や態度の育成
- (3) 基本的生活習慣の確立
- (4) 認め合い支え合う仲間づくり
- (5) 健康・体力の増進

3 めざす学校像

- (1) 確かな学力を育む学校
- (2) 規範意識を育む学校
- (3) 保護者や地域から信頼され、共に伸びる学校

4 めざす子ども像

- (1) 考える子(知)
- (2) やさしい子(徳)
- (3) 明るく元気な子(体)

5 めざす教職員像

- (1) 常に自己を高める努力をする教職員
- (2) 信頼関係づくりに努める教職員
- (3) 元気で明るく優しい教職員

6 具体的な学校経営目標

- (1) 分かる・できる喜びのある授業(考える子)
- (2) 認め合い支え合う仲間づくり(やさしい子)
- (3) たくましい体づくり(明るく元気な子)
- (4) 協働する教職員集団
- (5) 学校・家庭・地域との連携(チームみなみ)



1 下校時刻

	月	火	水	木	金
1年生	4校時 13:10	5校時 14:30	5校時 14:15	5校時 14:30	5校時 14:15
2年生	※3学期から 5校時14:30				
3年生	5校時 14:30		6校時 15:20	5校時 14:15	※ 6校時 15:20
4年生		※2学期から 6校時 15:05			
5年生		6校時 15:05			
6年生					

※ 3年生は木曜日に委員会活動(5, 6年)、クラブ活動(4～6年)のある日は5校時で下校

※ 4年生は木曜日に委員会活動(5, 6年)のある日は5校時で下校

バスの時間

月・火・木	水・金(そうじなし)
4校時 13:15(学校発)	
5校時 14:35(学校発)	5校時 14:20(学校発)
6校時 15:25(学校発)	6校時 15:10(学校発)
6校時〔路線バス〕 15:55(津山駅発)	
※火、木に4, 6年が利用	

日課表

	月・火・木	水・金(そうじなし)
朝 の 準 備	8:10～ 8:15	8:10～ 8:15
朝 の 会	8:15～ 8:25	8:15～ 8:25
朝 学 習	8:25～ 8:40	8:25～ 8:40
1 校 時	8:40～ 9:25	8:40～ 9:25
2 校 時	9:30～10:15	9:30～10:15
業間休み	10:15～10:35	10:15～10:35
3 校 時	10:35～11:20	10:35～11:20
4 校 時	11:25～12:10	11:25～12:10
給 食	12:10～12:50	12:10～12:50
昼休み	12:50～13:15	12:50～13:15
掃 除	13:15～13:30	
片 付 け・準 備	13:30～13:35	13:15～13:20
5 校 時	13:35～14:20	13:20～14:05
6 校 時	14:25～15:10	14:10～14:55
帰 り の 会	15:10～15:20	14:55～15:05
バスの時間 ●5校時 14:35(学校発) ●6校時 15:25(学校発) 6校時〔路線バス〕 15:55(津山駅発)		●4校時 13:15(学校発) ●5校時 14:20(学校発) ●6校時 15:10(学校発)

授業参観・学校行事等でのお願い

(学校内で撮影された写真・動画等の取扱いについて)

学校運営に当たり、児童や保護者の権利・人権を守る観点から、下記のお願いをします。
何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 授業参観でのお願い

- ① 授業中の教室内・廊下での私語を慎んでください。(教室内にざわつきが伝わります)
- ② 教室内で携帯電話の使用はご遠慮ください。(メール・SNS等の使用も含みます)
- ③ 授業の写真、動画の撮影は禁止です。(参観日は、児童たちの通常の学習の様子を参観していただくのが目的です。授業参観での撮影は児童の活動の妨げになりますので撮影できません。ただし、発表形式の参観授業の場合は例外とします。その場合、SNSでの発信はしないでください。)

2 学校行事でのお願い

一般的に、学校内での写真・動画等の撮影については、学校長の許可が必要です。

ただし、入学式・運動会・学習発表会・卒業式等の行事は、事前に学校長が許可しているものとして撮影が可能であるということをご理解ください。

上記の行事で撮影をした場合、自分の子どもと同時に、他のご家庭の子どもや保護者等が映り込む場合が考えられます。自分の子どもも含めて個人が特定できる写真や動画のデータは、取扱いに十分な配慮をお願いします。下の取り扱いの注意事項を必ず守ってください。ご理解・ご協力をお願いいたします。

【取り扱いの注意】

- ・学校で撮影した写真・動画等は、個人で楽しむだけにとどめてください。
- ・他の児童や保護者等が映り込む画像等は、SNS 上及び新聞や雑誌・情報誌等へ投稿しないでください。

非常時の対応について

1 午前6時の時点で「特別警報」か次の警報が発令されている場合

☐暴風警報 ☐大雨警報 ☐洪水警報 ☐大雪警報 ☐暴風雪警報

◎市内幼・小・中学校は、全校が休校です。警報がその後解除されても休校です。

◎午前6時～午前7時の間に上記の警報が発令されても、休校とします。

※一斉送信（まなびポケット）でお知らせします。

2 児童が学校にいる時「警報」発令・地震・不審者等、非常事態が発生した場合

◎様子を見て緊急下校（職員引率）、または保護者にお迎えを要請します。

※一斉送信で学校より連絡します。

※個人情報保護のため、地区別連絡網は作成していません。

☆地区に危険が発生した場合、直ちに学校へご連絡ください。

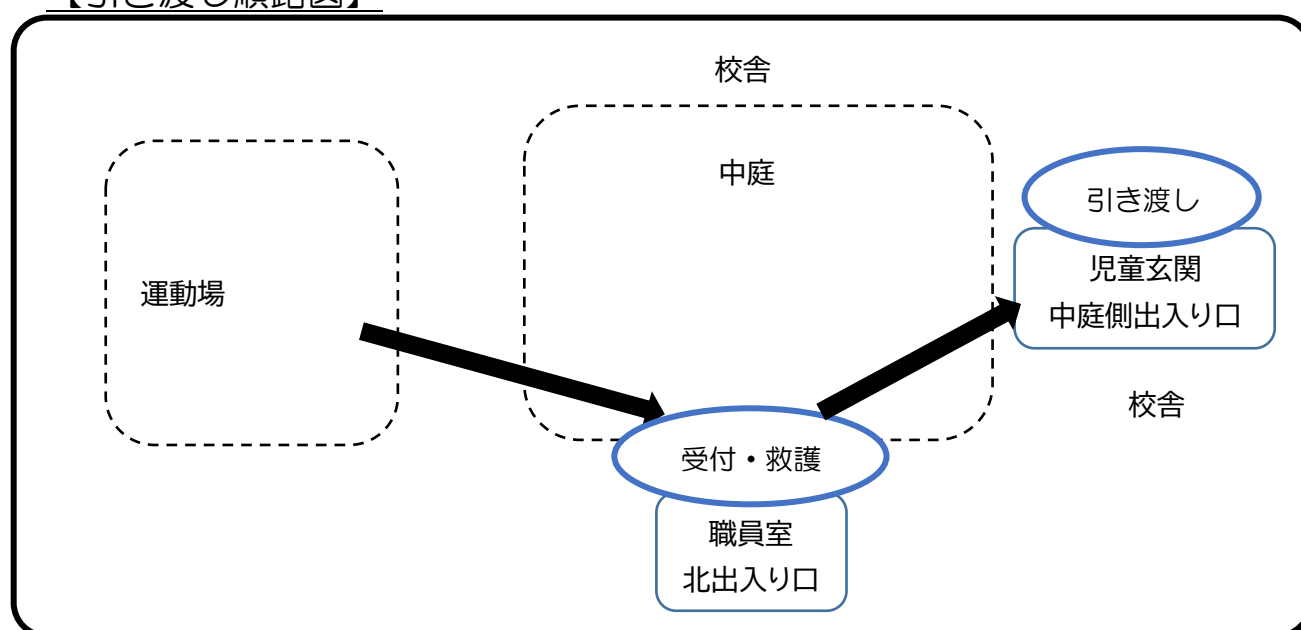
緊急時の児童のお迎えについて

大雨や強い地震などの災害発生時や不審者などの事件事故発生時には、保護者の皆様に学校まで直接迎えに来ていただき、児童引き渡しを行う場合があります。その際、下記のような手順で実施いたしますのでご理解とご協力をお願いいたします。

- 1 まなびポケットでお知らせ
 - ・電話回線確保のため、お問い合わせ電話はご遠慮ください。
- 2 家族の迎え 下図参照（一方通行でお願いいたします。）
 - ① 運動場に駐車 → 児童玄関を通過し体育館へ
 - ② 体育館 **引渡し**（児童は体育館待機）
 - ③ 職員室南側駐車場
 - ④ 校門 **左折のみ**

※上記は原則ですので、状況によっては大きく変更する場合も考えられます（例：児童の待機場所が体育館ではなく各教室待機に変更など）。その場合は、まなびポケットにてお伝えしますので、ご確認ください。いずれの場合も職員の指示に従って動いてください。

【引き渡し順路図】



スムーズな教育活動を進めるために「南小学校のきまり」をお知らせします。
ご理解・ご協力をお願いします。

南小学校

南小学校のきまり

【通学について】

- ・登校は、遅れないように集合場所に行き、決められた通学班で並んで来ます。
 - *車での送りは、特別な事情がある場合のみとしてください。その場合は、正門付近で子どもを降ろすようにしてください。
- ・下校は、できるだけ同じ方面の子どもたちと一緒に帰ります。
 - *どうしても早く帰らないといけない場合は、必ず連絡をしてください。
 - *用事がない場合の車での迎えは遠慮してください。
- ・遅刻やお休みする場合は、8時15分までにまなびポケットで学校へご連絡ください。
- ・登下校は、決められた通学路を通り、それ以外の道は通りません。

【服装など】

- ・標準服を着用し、ボタンはきちんと止めます。
 - 〈冬服〉（10月ごろ～5月ごろ）
 - 上着・・・紺 ○スカート・半ズボン・・・紺
 - 長袖のポロシャツ・カッターシャツ・ブラウス・・・白
 - *長ズボンは、体調や気候をみて調整してください。長ズボンは派手でないものにしてください。
 - *冬の標準服の下に着る服は、派手でなくフードのついていないものにしてください。
 - *冬期にジャンパー等防寒着の着用はできますが、派手でないものにしてください。
 - 〈夏服〉（5月ごろ～10月ごろ）
 - 半袖のポロシャツ・カッターシャツ・ブラウス・・・白
 - スカート・半ズボン・・・紺
- ・名札、帽子は毎日忘れないように着用します。
- ・靴は、運動に適した形のものをはきます。
 - *足首が隠れるもの（ハイカット）は望ましくありません。
- ・靴下の色に指定はありません。
 - *寒い時期には、タイツをはいても OK です。
- ・学校指定の体操服で体育をします。
 - 上・・・半袖の白シャツ 指定の体操服（冬季）
 - 下・・・紺のハーフパンツ 指定の長ズボン（冬季）
 - 赤白帽
 - *冬季は長袖トレーニングシャツを着たり重ねたりしても OK です。
- ・髪型に気を付け、髪を染めたり、パーマ、ピアス、マニキュアをしたりしません。

【持ち物】

・学校に必要なものは持ってきません。

(メモ帳、カラーペン、交換日記、雑誌、ガムや飴などの食べ物、携帯電話など)

*忘れ物をしても、原則、電話をして持ってきてもらうことはしません。

(忘れ物をしないように考えて、準備を心がけましょう)

*携帯電話はトラブルの原因になることがありますので、小学校では持たせません。やむをえない場合は必ず申請書に署名して学校に提出してください。学校にいる間は学校で預かります。

下校時に返却しますが、指定の場所(職員室)で電話をかけるようにします。家庭への連絡が必要な場合は、職員が学校から連絡します。

*持ち物には全て名前を書いてください。

*筆記用具は筆圧のことを考えて鉛筆を使用させてください。(濃さについては担任が指定します。)シャープペンシルは使用しません。

*丸つけ用に、1～4年生は赤鉛筆、5～6年生は赤ボールペンを使ってもいいです。

*水分補給のために水筒を持たせてください。時期の指定はありません。

(ペットボトルを持たせる場合は、名前を書いた入れ物に入れて持たせてください。)

*通学かばんは、ランドセルを基本としています。壊れたり体に合わなくなったりした場合は、背負う形のかばんにしてください。手持ちかばんのみは、認めていません。

【校外でのくらし】

・自転車に乗ってよい範囲は安全面を考え、各家庭でよく話し合ってください。

*安全な自転車の乗り方に心がけ、けがの防止のためヘルメットを着用させてください。

・子どもたちだけで学区外に出たり、大型店(アルネ、イオン、ゆめマート)や商店街に行ったりしてはいけません。

・金銭やゲーム、カードなど、物の貸し借りはしません。

・通信機能のあるゲームやスマホなどを使う時、SNSの使い方などの危険性、ルール、マナーなどを家庭で十分話し合い、ルールづくりをお願いします。

・児童館などの公共施設を利用する場合は、必ずきまりを守り、他の人の迷惑にならないようにします。学校近隣の施設での菓子袋などゴミのポイ捨てが気になります。ご家庭で十分ご指導ください。

みなみ

こ

やくそく

南の子5の約束

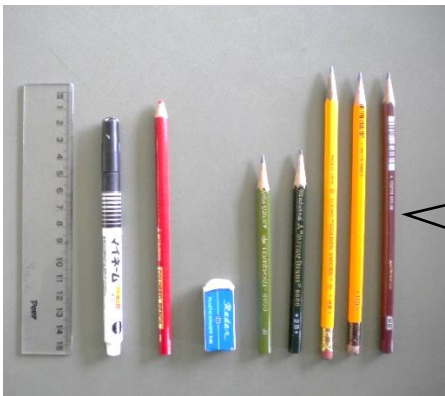
1. 自分から進んであいさつをします。
じぶんすす
2. 最後まできちんと話します。
さいごはな
「～です。」「～してください。」
3. チャイムで、勉強や掃除を始めます。
べんきょうそうじはじ
4. 好ききらいなく給食を食べます。
すききらいなくきゅうしょくた
5. 持ち物には名前を書き、整理整とんをします。
もものなまえかせいりせいとん

学習用具の確認

(1) 筆箱の中身

- 書き方鉛筆5本 1・2年 B・2B・4B・6B(1本)
(毎日削ってくる) 3・4年 B・HB ※上に飾りのないもの
5・6年 B・HB ※シャーペン是不可
- 消しゴム(においや形重視ではなく、よく消えるもの)1個
- 赤鉛筆(高学年は赤ボールペン可)1本
- ネームペン(黒細マジック)1本
- ものさし(2つ折りでないもの・華美でないもの)1本

*この他に、授業で必要な物は、担任の先生から連絡があります。



鉛筆けずりは持ってきません。
筆箱についている場合は、取り
外して家庭でお使いください。

※ラインペンは担任の指示があったときのみ、用意してください。

※学校で使用するものさは、1年生で統一して購入しています。

※全てに記名してください。

(2) 7つ道具(学習用具のセットです。各学年で必要な物を随時購入し、学校で保管しておきます。)

- ☐ 三角定規セット
- ☐ 分度器 (三角定規セットに含まれている)
- ☐ ものさし
- ☐ コンパス
- ☐ のり
- ☐ はさみ
- ☐ 色鉛筆 (クーピー)

※学校の学習で使うものですから、学校保管とします。もしご家庭に持ち帰っている場合は、早めに学校まで持たせてください。また、宿題等で使用する分度器・コンパス等は、各ご家庭で購入し、ご家庭で使えるようお願いします。

家庭学習のすすめ

自分から進んで学ぶ子どもを育てましょう



津山市立南小学校

南小学校では、家庭学習の習慣の定着を目指しています。

学校の授業と家庭学習は、学ぶ力を伸ばす「車の両輪」です。学校で学習したことをしっかりと理解するためにも、自ら学ぶ習慣を身につけていくためにも、家庭学習はとても大切です。小学校のうちに家庭学習の習慣を定着させ、中学校でもやる気をぐんぐん伸ばし、進んで学習できる子どもに育てましょう。

【家庭学習 目標時間】（宿題・自主学習・読書をふくむ）

●1・2年生 30分

●3・4年生 40分

●5・6年生 60分

家庭学習にはこんな良いことが・・・

① 学習内容が定着します

習ったことをすぐに復習すると、習った内容が確実に定着します。どの学習も繰り返し学習することで、「できる」・「わかる」ようになります。

② やる気がどんどん出てきます

「できる」・「わかる」ことは、次の「やってみよう」というやる気につながります。例えば、漢字が書けるようになったり、計算がすらすらできるようになると、その自信が他の学習への意欲につながります。

③ 家族のふれあいが増えます

忙しい毎日の中でも、家族の方が家庭学習を少しでも見ることで、子どもの良いところが見えてきます。すると、当然ほめることが増えます。子どもはほめられることで、次のやる気を出します。この良い循環で、家族のふれあいも増え、家庭が温かい空気に包まれます。

家庭学習のポイント

① 学習する時間と場所を決めましょう

時間と場所をはっきり決めましょう。子どもと家族が話し合っ
て決め、決まった部屋や場所・時間を
守らせましょう。

② 環境を整えて、集中して学習しましょう

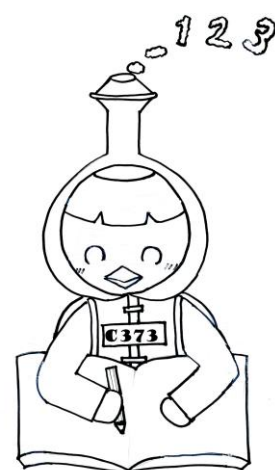
学習時間は大事ですが、それ以上に大事なことは「集中する」ということ
です。テレビはもちろん、音楽も止めま
しょう。机のまわりには、マンガやゲームなどの気が散るものは置かず、学
習だけに集中できる環境を作りましょ
う。集中力はあらゆる力の源です。

③ がんばりを見つけてほめましょう

家庭学習の習慣が身につくまでには、時間がかかります。進んでできない日
もあるでしょう。大人は、ついできな
いことを注意してしまいます。しかし、そこは、ぐっと我慢して、頑張った
ことを見逃さずほめましょう。

自主学習

学校が出す宿題だけではなく、主体的に「自主学習」に取り組むことが
大切です。自主学習では自分で中身を決め、自分の得意なものや苦手な
ものに挑戦する必要があります。最初は戸惑いますが、やり方を学校で学ん
だり、友だちの自主学習ノートを参考にしたりすると、少しずつ慣れてい
きます。繰り返すことで自主学習をすることが当たり前になり、楽しくで
きるようにもなります。「継続は力なり」です。自主学習が身につくまで、
ご家族のサポートをお願いします。



ステップ アップ

宿題

自主学習1

まずは授業の復習や予習から始めよう

自主学習2

興味や関心のあるテーマで学習しよう

- ① 始めに、めあて（復習・確認・テストに備えて など）を書くと目的がはっきりします。
- ② 終わりに、まとめ（身に付いたこと など）を書くと、取り組んだ成果が実感できます。

令和7年 4月

南小学校 教職員校内ルールについて

本校では、安全かつ児童が安心して過ごすことのできる学校、保護者や地域の皆様から信頼される学校を目指して、コンプライアンス（法令遵守）の見地から校内ルールを定めています。

保護者の方に関連があるものについて、以下のとおりお知らせいたします。ご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

個人情報	・職員室外に持ち出さない。
SNS	・児童、保護者、職員等の写真や動画等をSNSにアップしない。
携帯電話等	・教室内には原則持ち込まない。 ・児童、保護者との電話番号、メールアドレス、LINE等のやりとりはしない。
保護者連絡	・電話連絡は、学校の固定電話から行い、個人の携帯電話は使用しない。 ・忘れ物などの理由で児童が学校の電話から連絡することは、しない。
児童のけが等	・担任と養護教諭が連携して対応する。 特に首から上（頭、歯など）のけがの場合は、必ず養護教諭が確認し、原則、担任が保護者へ連絡する。
児童の下校・送迎	・下校が予定時刻から遅れる場合は、職員室に連絡する。 個別の場合は必ず保護者に連絡を入れる。 ・職員は、自家用車による児童送迎はしない。 ・下校時刻以降の教室等での児童預かりは原則受けない。

その他（お願い）

- ・欠席連絡は、8:15までに「まなびポケット」出欠連絡にてお願いします。
- ・担任への連絡は、連絡帳を使ってお願いします。
- ・車で正門から職員駐車場へ入る際には、最徐行でお願いします。
給食室前のアスファルトは、給食運搬車およびバスが出入りするため駐停車禁止です。
- ・8時15分より児童の活動が始まります。8:00前後の登校をお願いします。
- ・ご用件があって校舎内に入られる際は、必ず職員室に一声かけてください。
- ・学校の電話は、原則として7:30以前、**18:00以降**は自動応答メッセージになっています。ご協力ください。

個人情報の取り扱いについて(お願い)

本校では教育活動上、名簿の作成や配付・お便りでの活動紹介をする場合があります。個人情報については、細心の注意を払って取り扱います。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、学校より配付された情報等につきましては、不特定の人の目に触れないよう、ご家庭での取り扱いに充分ご注意ください。

児童や保護者の個人情報の収集・公開に差し障りがある場合は、担任までお知らせください。ご連絡のない場合、承諾いただいたものとして取り扱わせていただきます。

記

1 個人情報の内容並びに公開の範囲

- (1) 学校から保護者宛に出す「学校便り」・「学級通信」・「保健便り」
「ホームページ」・PTA広報誌「かなび」等に掲載される情報

◇作品の氏名・各種表彰の氏名、運動の記録

◇学校行事・活動の写真

◇図画・書写・文章の作品名・氏名・学年、等

校内及び地域の人々に配布される場合があります。

- (2) 外部団体の発信する情報

◇各社新聞・各社テレビ・市広報紙・その他団体（教育活動に関わり教育委員会や校長が認めた団体）の扱う情報等、広く地域の人々に発信されます。

2 同意の有効期間

この同意は、卒業まで有効とします。

3 その他

校長が必要と判断する事項が生じた場合、その内容について改めて文書または電話で関係保護者に同意(承諾)を得ます。

津山市立南小学校 いじめ問題対策基本方針		令和7(2025)年
めざす子ども像		
たくましく伸びる子の育成		・考える子 ・やさしい子 ・明るく元気な子
いじめ問題への対策の基本的な考え方		
・いじめ問題に迅速かつ組織的に対応するために、いじめに対する認識を深め、教職員の資質能力を向上させる。 ・いじめは決して許されない行為であることについて、児童や保護者への周知を図る。 ・未然防止に向けた児童の「生きる力(児童の自治力)の育成」として、縦割り班活動等を通して、人とよりよく関わる力を身につけさせる。 ・早期発見のために年に2回アンケートを実施し、教育相談週間を有効に活用する。また、得られた情報は教職員間で共有する。 <重点となる取組> ・人権集会での取組(学校行事)や学級活動を通して、いじめを許さず、互いを大切にする意識の高揚を図る。 ・いじめや人間関係アンケートを行い、児童理解を深めていじめの早期発見に努める。 ・児童のインターネット利用実態を踏まえ、各学年で全ての児童に対して情報モラルに関する授業を計画的に実施する。		
保護者・地域との連携		関係機関等との連携
<連携の内容> ・懇談会や学級PTA活動、家庭訪問等の機会を利用していじめ解消について啓発を行い、本校の指導方針やいじめの実態等を伝える。 ・保護者との連絡を密にして、いじめ解消に向けての指導へ理解・協力を得る。 ・保護者からの相談を受けたり情報の提供を受けたりしやすい雰囲気作りに努める。 ・学校運営協議会、児童民生委員、見守り隊などとも連携し、児童の学校外での生活に関する情報提供や評価、指導助言を受ける。 ・保、幼、中との連携を図り、情報を共有して未然防止につなげる。	<対策委員会の役割> ・基本方針に基づく取組の計画・実施・検証・修正。 相談窓口となり、発生したいじめの事案への対応をする。 <対策委員会の開催時期> ・必要に応じて随時開催する。 <対策委員会の内容の教職員への伝達> ・全教職員に速やかに周知する。 <構成メンバー> ・校内 校長、教頭、生徒指導主事、養護教諭、スクールカウンセラー、特別支援コーディネーター ・校外 PTA会長・学校運営協議会委員	<連携機関名> ・津山市いじめ問題対策連絡協議会 ・児童相談所 ・生活安全課 ・子育て相談室 ・SSW ・青少年サポートセンター ・ネットパトロール事業 <連携の内容> ・非行防止 ・教育相談 ・ケース会議 ・SOS相談窓口 ・ネット書き込みの監視 <学校側の窓口> ・教頭、生徒指導主事
学校が実施する取組		
① いじめの未然防止	(児童が主体となった活動) ・学級内での自治活動と望ましい人間関係づくり、支え合う風土、一人一役の活躍の場の設定 ・各種行事(遠足・運動会・スタンプラリー・なかよし遊び・なかよし掃除など)を通した異学年交流 ・集会、委員会活動を通して児童が企画運営を進める活動 ・ボランティア活動や自然体験活動 (教職員が主体となった活動) ・自己有用感を育む授業づくり(話し合い活動・自分の考えをまとめ表現する活動の重視)と落ち着いて学習するための規律の定着 ・児童の人権意識、規範意識、仲間意識、ソーシャルスキル、ネットモラルスキルを向上させるための道徳・特別活動・総合の授業 ・会議での情報共有と、校内研修でのいじめに対する認識、指導力の向上(ネットいじめ、カウンセリングやストレスマネジメント、発達障害、性同一性障害など) (家庭への啓発) ・PTA活動の「親育ち応援学習プログラム」等を通して、いじめや相手を尊重する気持ちの育成について等の研修を行う。	
② いじめの早期発見	(実態把握) ・学級の人間関係や個人の抱える問題を把握するための年3回(各学期1回ずつ)のアンケートと年1回以上の個人面談実施 (相談体制の確立) ・年2回の教育相談日を設定する。また、すべての教員が児童の変化を見逃すことなく、きめ細かく関わりながら、児童がいつでもいじめを訴えたり相談したりできるような体制を整える。 (情報共有) ・会議や会話の中で頻繁に児童についての情報共有を行う。 (家庭との連携) ・学期1回の教育相談日を設定し実施する。保護者と細やかに連絡をとり、気になることは素早く学校に相談できるようにする。	
③ いじめへの対処	・事案と疑われる行為は、どんな小さなことでも、当該教職員がいじめ対策委員に報告し、委員で迅速に情報を共有する。 ・事案発生と認められた場合は、早急にいじめ問題対策委員会を開き、具体的な指導・対応方策について話し合う。 ・被害児童、知らせた児童、加害児童同士を安易に話し合わせることをないようにし、個別対応を原則とする。 ・複数教職員、関係機関職員が対応・指導に当たる。 ・特に被害児童・知らせた児童やそれぞれの家族の安心・安全に配慮する。 ・学校全職員で情報を共有するとともに、指導にあたる。 ・該当保護者に細やかに連絡する。 ・重大事態が発生したときは、速やかに教育委員会に報告し、対処を開始する。	

令和7年4月8日

保護者様

津山市立南小学校
校長 鹿島 康裕

給食費の集金について

桜の花がほころび、さわやかな季節となりました。給食運営につきましては、平素よりご理解ご協力を賜り感謝いたしております。

今年度の給食費の集金方法を以下のとおりとさせていただきます。何卒ご理解いただき、振替日までの通帳残高の確認等へのご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 1食単価について

1食単価 (税込)	月 額	備 考
円 280	円 5,400	280円×188回÷10ヵ月 ≒5,264円≒5,400円 2月集金で調整

※今年度も2月を調整月とさせていただきます。(3月は集金しません)

2. 運営費について

月々の給食費とは別途に、1年間の運営費として5月に100円を集金いたします。

3. 集金方法

- ・口座引落、現金集金により8月を除いて1月まで定額で5,400円を集金します。
- ・振替日は毎月15日です。但し、土日祝の場合は、翌営業日に引き落とされます。
- ・2月は給食実施回数により計算し、差額分を集金します。

4. その他

長期に欠席される場合(1週間以上)は、担任にご連絡下さい。
1週間後から止めることができます。

昨年と同様、欠席者へのパン等のお届けは一切できませんので、ご了承ください。

令和 7 年 4 月 8 日

保護者の皆様へ

津山市立南小学校
校長 鹿島 康裕
PTA 会長 末田 智明

4 月給食費・PTA 会費等の 口座振替・現金集金について

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、平素より本校教育につきましてご理解ご協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、4 月の集金額は給食費一人あたり 5,400 円、PTA 会費等は一家庭 600 円です。
給食費・PTA 会費等と手数料の合計金額は下記のとおりです。現金で集金のご家庭には集金袋を配付します。

引落日には引落しができますように、ゆうちょ銀行の口座へご入金のご準備をよろしくお願いいたします。

記

○ 引落日 **4 月 15 日（火）**

○ 引落し金額

お子様の人数	給食費	PTA 会費等	手数料	合 計
1 人の場合	5,400	600	10	6,010 円
2 人の場合	10,800	600	10	11,410 円
3 人の場合	16,200	600	10	16,810 円

* ゆうちょ銀行の口座引落しは 1 回につき手数料 10 円が必要ですのでご了承ください。

令和7年度 行事予定表 (4/8現在)

津山市立（南小）学校

	日		月		火		水		木		金		土		授業日数	給食日数
4					1	職員会議 分掌会議	2	職員会議 分掌会議	3	分掌会議	4	分掌会議	5		16	13 1年 ^⑪
	6		7		8	始業式・新任式 ^③ 2・3年 ^②	9	入学式 ^③ 2・3年家庭学習	10	給食開始 ^④ 1年 ^③ 歯科検診AM	11	短縮 ^④ 1年 ^③	12			
	13		14	1年給食開始	15	1年 ^④	16	職員会議・1年 ^④	17	委員会・1年 ^④ 尿・学力調査	18	1年 ^④ ・尿	19			
	20		21	尿	22	1年 ^④	23	防災避難訓練 分掌会議1年 ^④ ・ ^④	24	初研・1年 ^④ 学習状況調査	25	1年 ^④	26	参観日 ^②		
	27		28	振替休業日	29	昭和の日	30	戸口訪問 ^④	1	戸口訪問 ^④	2	戸口訪問 ^④	3	憲法記念日		
5	4	みどりの日	5	こどもの日	6	振替休日	7	全校朝会職員会議 1年生を迎える会	8	委員会・初研	9		10		20	19
	11		12	1年心電図 11～	13	市センター部会 ^⑤	14	内科検診PM・ ^④	15	運動会係会・初研 4年 ^⑤	16		17			
	18		19	運動会係会 3・4年 ^④	20		21	運動会予行	22		23	運動会前日準備 3・4年 ^⑤	24	運動会 ^④		
	25		26	振替休業日	27		28	内科検診PM・尿	29	音楽鑑賞会5h 尿・クラブ	30	尿	31			
6	1		2	全校朝の会	3		4	職員会議 耳鼻科検診PM 鶴山中B入研 ^④ ^④	5	委員会 垂直避難訓練	6		7		21	21
	8		9		10	交通安全教室 1・4年	11		12	初研	13		14			
	15		16	短縮 ^④	17		18	眼科検診PM	19		20		21			
	22		23		24		25	参観日 ^⑤	26	クラブ	27		28			
	29		30	全校朝の会	1		2	職員会議・ ^④	3	委員会・初研	4		5			
7	6		7	短縮 ^④	8	短縮 ^④	9	短縮 ^⑤	10	短縮 ^⑤	11	短縮 ^⑤	12		14	12
	13		14		15	短縮 ^⑤	16	給食最終 大掃除 ^⑤	17	短縮 ^③	18	終業式 ^③	19			
	20		21	海の日	22	個人懇談	23	個人懇談	24		25		26			
	27		28		29		30	初研	31	初研	1	保護司との会	2			
8	3		4		5		6	閉庁	7	閉庁	8	閉庁	9	閉庁	3	2
	10	山の日・閉庁	11	振替休日・閉庁	12	閉庁	13	閉庁	14	閉庁	15	閉庁	16			
	17		18		19		20		21		22		23			
	24		25		26	職員会議 分掌会議	27	始業式 ^③	28	給食開始 ^④	29	短縮 ^④	30	科学作品展		
	31		1		2		3		4	委員会	5		6			
9	7		8		9		10		11		12		13		20	1～4 年 ^⑰
	14		15	敬老の日	16		17		18	クラブ	19		20			
	21		22	社会見学	23	秋分の日	24		25	初研	26		27			
	28		29	全校朝の会 姉妹校交流集会	30		1	職員会議	2	人権参観日 ^⑤	3		4			
10	5		6		7	科学研究発表会	8		9	地震避難訓練 委員会	10		11		22	5年 ^⑳ 6年 ^⑳
	12		13	スポーツの日	14		15		16	クラブ	17	修学旅行	18	修学旅行		
	19		20	6年振替休業日	21		22		23	海の学習	24	海の学習	25			
	26		27	短縮 ^④	28		29		30	委員会・初研	31		1			
11	2		3	文化の日	4	全校朝の会	5	職員会議	6		7		8		18	17
	9		10		11		12		13	委員会・初研	14		15	学習発表会 ^③		
	16		17	振替休業日	18		19		20	不審者避難訓練	21		22			
	23	勤労感謝の日	24	振替休日	25		26		27		28		29			
12	30		1	全校朝の会 人権集会	2		3	職員会議	4	委員会・初研	5		6		18	16
	7		8		9		10	希望個人懇談 ^④	11	スタンブラリー クラブ	12		13			
	14		15	短縮 ^④	16	短縮 ^④	17	短縮 ^⑤	18	短縮 ^⑤	19	短縮 ^⑤ 大掃除	20			
	21		22	給食最終	23	短縮 ^③	24	終業式 ^③	25		26	閉庁	27	閉庁		
	28	閉庁	29	閉庁	30	閉庁	31	閉庁	1	元日	2	閉庁	3	閉庁		
1	4	閉庁	5		6	分掌会議	7	始業式 ^③ 職員会議	8	給食開始 ^④	9	短縮 ^④	10		17	16
	11		12	成人の日	13		14	鶴山中B入研 ^⑤	15	委員会	16		17	きらきら作品展		
	18	きらきら作品展	19	きらきら作品展	20		21	分掌反省会	22		23	分掌反省会	24			
	25		26		27		28	次年度教育課程	29	クラブ	30		31			
2	1		2	全校朝の会 次年度教育課程	3		4	職員会議	5	委員会	6	教育美術展	7	教育美術展	18	18
	8	教育美術展	9	短縮 ^④	10		11	建国記念の日	12	市センター部会 ^⑤	13		14			
	15		16		17		18		19	参観日 ^⑤ 中学入学説明会	20		21			
	22		23	天皇誕生日	24		25		26	3年生クラブ見学	27		28			
3	1		2	全校朝の会	3		4	職員会議	5	6年生を送る会 委員会	6		7		17	12
	8		9		10		11	短縮 ^④	12	短縮 ^④	13	短縮 ^④	14			
	15		16	卒業式予行・大掃 除	17	短縮 ^④ 給食最終	18	前日準備126 ^② 345 ^③	19	卒業式 ^③ 12年家庭学習	20	春分の日	21			
	22		23	短縮 ^③	24	短縮 ^③	25	修了式 ^③ 退任式	26		27		28			
	29		30		31											
計	0		37		41		44		43		42		0		204	188

は、アイマーレでの水泳授業

図は、ぶっくまる巡回日（12:50～13:20）

学校でけがをした時

学校で（登下校を含む）けがをして、病院受診した方がいいと判断した場合や判断に迷った場合は保護者の方に連絡し、相談させていただきます。

病院を受診する場合は、原則として保護者の方に付き添っていただくようお願いいたします。これは、病院でアレルギーの有無の確認や治療方針の相談を受けることがあり、保護者が同伴していないと治療が受けられないことがあるためです。お仕事の場合もあると思いますが、お子さんの安心のためにもよろしくお願いいたします。

また、学校（登下校や校外行事含む）でけがをして病院にかかった場合のために、治療費の給付制度（日本スポーツ振興センター）があり全員加入していただいています。加入費は460円／年額（令和6年度）で、7月に学級費で徴収します。詳しくは説明文書をご覧ください。

なお、学校で行う応急処置は、「学校で起きたケガや病気で医療機関に行く必要のない範囲のもの」、または「医師の手に渡すまでのもの」となっていて、継続的な処置は行えませんので、ご承知おきください。

学校で体調が悪くなった時

学校で発熱や頭痛、腹痛などの体調不良で授業を受けることが難しくなった時、保健室で休んで経過をみる場合があります。1時間程度休んでも授業に戻れない場合は、保護者の方にお迎えをお願いしています。保健室に留めて症状を悪化させるのを防ぐためです。お仕事中にお迎えをお願いすることもあると思いますが、ご協力をお願いします。

なお、保健室は休養をする場所で、体調不良の際に内服薬を出すことは出来ませんので、ご理解いただきますようお願いします。

着替えの下着・ソックスをランドセルに入れておいてくださると助かります。また、嘔吐や下痢などで汚れた衣服・下着は、感染防止の観点からそのままお返ししていますので、よろしくお願いいたします。

朝の健康観察のお願い

特に4月当初は、季節の変わり目や環境の変化により、体調不良が多く見られます。朝から食欲がなく元気がない、顔色が悪いなど、普段と様子が違うときは無理をせず、おうちで様子を見てください。

また、生活のリズムを整えるには、子どもだけではまだまだ難しく、ご家族の声掛けが必要です。「早寝・早起き・朝ごはん」が定着し、元気な学校生活が送れるよう、よろしくお願いいたします。

なお、やむを得ず、薬を持参する場合は、袋等に名前を書き、本人が一人で服用できるものをお願いします。連絡帳等でお知らせくださるとお声掛けできますのでお願いします。

その他ご心配なことがありましたらご相談ください。

その他

○学級集金について

- ・毎月15日頃を目安に学級集金をさせていただきます。
教材を中心とした物品購入のためです。
- ・集金袋か学級通信で、購入物品の内訳を明らかにします。
- ・毎学期末には、会計報告を行います。
- ・年度末には、学級PTA役員代表者に学級会計の監査を受けます。

○学校物品の破損事案について

- ・万が一、児童の行為によって学校の窓ガラス・その他物品が破損してしまった場合、事情によっては、ご家庭に代金全額または一部の負担をお願いする場合があります。よく事情を確かめた上でご相談申し上げますので、何卒ご協力をお願いいたします。
- ・負担をお願いする場合は、損害保険等に参加していると適用できます。加入についてのご確認をお願いします。

○ご家庭での留意事項について

- ・子どもたちの健やかな成長のために、南小学校は、津山西中学校・鶴山中学校区内の小・中学校と連携を深め、共通行動をとっています。
- ・学校では、「南の子5の約束」を守る取組を進めています。守るためにはご家庭の協力が不可欠です。是非ともご協力ください。
- ・ご家庭では、ゲーム・スマホ・タブレット・テレビ・等のメディアと上手に付き合い、家庭学習・家庭読書の充実や、会話・スキンシップ・お手伝い等、家族団らんの時間を増やすようお願いいたします。
- ・学校からの配付物には目を通し、大切に保管してください。
- ・PTAでも「ヘルメット着用運動」を推進しています。児童が自転車に乗るときには、必ずヘルメットを着用させてください。ヘルメットは、ホームセンターや自転車販売店で購入できます。「自分の身を守る」という大切な習慣を身に付けさせましょう。